

へばだば

54

編集・発行：自立生活センターPingあomorい・就労継続支援B型事業所スタジオとまと・特定非営利活動法人ピアネット
 038-0011 青森市篠田1-8-1 エムズコーポ101/tel.fax：017-761-2770/e-mail：ping@ping-aomori.jp
http://www.ping-aomori.jp/ping_page/index.htm 発行責任者／佐藤 広則

「へばだば」=津軽弁で、「じゃあね」というような意味。

ねぶた小屋周辺の散策に行ってきた！！

今年は東北六魂祭もあり一足先にねぶたも一部出陣しましたが、今年も8月にねぶた祭りが盛大に行われました。スタジオとまと利用者の人達が「ねぶた小屋」=(ねぶたの山車の製作や祭り期間中、山車を仕舞っておく所)周辺の散策をしました。

参加者の感想を紹介します。全国の方にも是非、生で観て迫力と魅力を知ってもらえたらと思います。

さば缶のかぶりものをかぶる石塚さん



今年は、さば缶としゃけの水煮のかぶりものがあり、かぶってみたら意外と重かったです。

小学生まで限定で缶詰づくりをやっていたのを今年初めて見ました。

天気が良かったのに閉まっている所もあり少し残念でした。毎年ねぶたを見に行く度に心じゃわめき「津軽弁でワクワクする、血が騒ぐの意」ます。(石塚)



出陣前のねぶたと記念撮影



回るイカに興味津津の堀江さん

街歩きでアスパムの周りを歩き、おいしいものや猫のねぶた用の浴衣などを見ました。あとイカをぐるぐると天日干ししてすごい回ってました。(堀江)

54号もくじ

ねぶた小屋周辺の散策に行ってきた！！	1	フリー連載企画「差別解消への道」②	3
新人・中堅・新規団体向け研修に参加して	2	街歩き&ランチ	4
『障害者差別解消法PR活動』in新町ふれあい広場	2	外出企画～浅虫水族館編～	4
青森第一養護学校で進路講話をやりました	2	2016しんまちふれあい広場参加報告	4
進路講話in青森第一高等養護学校	3	編集後記	4

新人・中堅・新規団体向け研修に参加して

溝江 広騎

5月23日～25日までの3日間、神奈川県川崎市にある川崎市産業振興会館にて行われた「推進協会主催新人・中堅・新規団体向け研修」に介助者1名と私で参加してきました。

【推進協会って?】

①最重度の方の24時間介護保障を目指す、②空白地での24時間介護保障を目指す、③当事者のエンパワメントを目指す、④障害種別や同居・単身、介助時間数を問わず支援する、という主に4つの理念を掲げています。中心的な団体は入所施設や親元からの自立支援を行う自立生活センター(CIL)などが行っています。

【初任者・中堅者研修の概要】

①団体及び個人の今後の取り組むべき課題に関してグループで話し合い、②自立希望者探しから講座開催までの流れについて学ぶ、③CIL講演会を行うために、題目毎に分かりやすく説明する練習、④介助者との関係について事例検討を行い、事例における問題点や対応策などを出し合う、などを行いました。

【感想】

私は、今回の研修で大きく分けて2つのことを感じました。それは、①団体の組織再構築の必要性、②他の利用

者との関係作り、新規メンバーの発掘の必要性の2つです。①団体の組織再構築の必要性としては、CILの説明が関係者になされていないこともあると思うので、自分も含め改めて確認していきます。今後の事業所としての展開を考える上でも、当事者が力を付けることで、ヘルパー事業所の収入増や、地域交流に波及すると考えられます。協力して活動を活性化させたいと思います。②他の利用者との関係作りと新規メンバーの発掘の必要性については、当事者と健常者の連携を考えると、ヘルパーの管理者にばかり利用者・ヘルパーの相談があるようでは、当事者のエンパワメントに繋がらないだけでなく、当事者が代表という特性を活かしきれないと考えました。利用者・ヘルパー両方と対話する時間をできる限り設け、少しずつ信頼関係を構築したいと考えています。

研修は、得た知識やノウハウを所属団体に活かして初めて意味を持つと思います。これからも「どのような場面に・何を・どう活かせるか」を考え、学びを深めていきたいと思っています。研修に行かせていただき、ありがとうございました。

『障害者差別解消法 PR 活動』in 新町ふれあい広場

8月28日(日)午前11時～午後2時半に「新町ふれあい広場」が開催されました。このイベントでは、毎年スタジオとまとでフリーマーケットを出店しています。今回は、それに加えて「障害者差別解消法 PR 活動」をスタジオとまと利用者2名と相談支援事業所ピアネット・スタジオとまと職員4名で行いました。この企画は、認知度の低さが課題とされている同法のPRを目的として、商店街の十数店舗を回りチラシ配布や法律についての簡単な説明を行いました。参加して下さった2人の感想を紹介します。

8月28日、新町ふれあい広場があり、私は初めて参加し、障害者差別法を各店にPRして歩きました。最初、言うとき噛んでしまったけど段々慣れてきたので良かったです。(成田 由香)

今年のしんまちふれあい広場では障害者差別解消法のPR活動をしました。当日はとても暑くてびっくりしましたが、朝の打ち合わせで配られたプリントを見ながらはっきりと伝えることができました。

法律の名前が早口言葉のようでした。今回の経験は、今後のとまとの納品や棚卸に活かせるポイントがたくさんありました。貴重な時間をありがとうございました。(時苗 紬)



PR活動の様子

青森第一養護学校で 進路講話をやりました

6月21日、青森第一養護学校にて講師として進路講話に参加しました。

私自身人前で話をするのが苦手な上に講師という役目は初めてだったので、話す時間配分がうまくできず質疑応答の時間もなくなり大幅にオーバーしてしまいました。

パワーポイントを使い、写真を見せながら幼少期、学生時代、スタジオとまとでの様子や普段の生活のことなど一通り話をしました。

講話対象者が小学中高学年・中学生だったこともあり、なかなか先のことを想像して話聞くことは難しかったかもしれません。

それでも私は同校の卒業生でもあったので、自分が学生時代に感じていたことを話すことは今いる在校生たちにとっても共感できることもあったと思いますので、今後の学生生活の一つの参考にもしてもらえたら嬉しいなと思いました。(佐野)

進路講話 in 青森第一高等養護学校～社会人として大切な3つのこと～

相談支援事業所ピアネット 溝江 広騎

8月24日(水)、青森第一高等養護学校で進路講話を行いました。企業への就職を目指す生徒を中心とする肢体不自由の生徒12名、教員9名、保護者2名の前で、約1時間にわたりお話をさせていただきました。

「社会人として大切なこと」というテーマを踏まえ、①自分を知ること、②自ら行動すること、③コミュニケーション能力を付けることの3点について、自らの経験を交えながら伝えました。また、重い障害があってもヘルパー制度を活用しながら地域で暮らせることや、地域で暮らすまでの流れ等を説明し、自宅の様子を動画で観てもらうことで、仕事面だけでなく生活面においても今後の参考になるように構成しました。視覚情報を多く取り入れ、クイズも盛り込んだため、生徒の皆さんに集中して聞いてもらえたと感じています。

【生徒の皆さん・先生の感想】

・「環境が変われば自分も変わる」と思っていたのですが、「自分が変わらなければ環境は変わらない」ということが分かりました。私は他人に聞いたり依頼したりすることが苦手ですが、必要な事なので頑張ろうと思った。

・今まで「自分の事を知る」ということを意識していませんでしたが、得意な事や苦手な事、将来について考えてみようと思いました。

・生徒だけでなく、ご家族にも聞いてもらいたい内容だった。自身の子育てについても考えさせられた。etc.

特別支援学校に限らず、どこでも伺います!お気軽にお声掛けください!

「障害があろうがなかろうが、社会で生きるために必要な事は共通している。」私はそう考えています。



連載企画 「差別解消への道」

～②「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」について～

不当な差別的取り扱いと合理的配慮の不提供とは、どのようなことをいうのでしょうか?

下の項目は、不当な差別的取り扱いと合理的配慮の不提供の一例です。法律の文章では、「障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。」(不当な差別的取り扱い:第7・8条1項)や「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」(合理的配慮の不提供:第7・8条2項)とされています。具体的な内容が分からなかったため、少しだけ調べてみました。

(1) 不当な差別的取り扱いの例

①車いすの人がバス停で待っているのに、バスが前を通過してしまうこと、あるいは停車しても車いすの人を乗

車させないこと。

②電車内が混雑しているという理由で車いすの人の乗車を拒否すること。

③精神障害、知的障害、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由や様々な障害を理由に、あるいは障がいが原因で火事を起こすから、家賃を払ってもらえない心配があるから等の理由で、アパートの家賃を拒否されること。

(2) 合理的配慮の提供の例

①利便性の良い場所にユニバーサルトイレを設置すること。

②駅ホームの柵を設置すること、点字ブロックを設置すること。

③車いすに対応した設備が完全ではないとしても、多少の段差に対しては、予め簡易式のスロープを用意しておくこと。

④エレベーターの使用時間の制限を緩和すること及び障がいのある人の場合には例外的にエレベーターの使用を認めること。

街歩き&ランチ

7月15日街歩き&ランチでフ・ラッセ内にある「魚っ食いの田」にて海鮮buffetに行ってきました。

店内には握り寿司、小さなカップに作ってあるちらし寿司などの海鮮の他、カレーライス、パスタ、サラダにデザートなど沢山のメニューがありました。

フ・ラッセはねぶたの展示など行っている商業施設なので建物内に段差などなく、車いすでも安心して食事はできました。ただbuffet形式の所なので繁忙時間帯に選りながら食べるというのは大変かもしれません。



昼食後はフ・ラッセ内のお土産屋さんで販売しているスタジオとまとで製作している商品を見たり、同じく青森駅前の商業施設「アウガ」内の「福祉の店うらら」で販売されている商品も見に行きました。

普段何気なく作業をしていたりするので、商品として並べられていることを確認できて今後の意欲にも繋がりが良かったと思いました。(佐野)

外出企画

～浅虫水族館編～

9月28日、スタジオとまとの外出企画で浅虫水族館へ行きました。参加者の感想をご紹介します。

初めて浅虫水族館に行きました。水族館の中に入り、番号順に水槽が並んでいて、自分の知らない魚が沢山いてびっくりしました。



イルカショーでは飼育員が分かり易くマイクで解説していて、イルカは道具を使ってジャンプしたりパフォーマンスをしてくれました。

帰り際にイルカが胸ビレを振って挨拶してくれたので、見学者の人達と一緒に自分もイルカと握手をしました。

良い思い出になり、また機会があったら是非行きたいです。(江畑)

Q1：一番印象に残った事は何ですか？

A：アシカとアザラシの餌やりショー（アシカとアザラシの違いを教えてもらった）泳ぎ方とか陸での歩き方など。

Q2：買い物はしましたか？

A：記念品（キーホルダー）

Q3：もう1回行きたいですか？

A：予想以上にまったり過ごせたのでもう一度いきたい。(白戸玲)



2016しんまちふれあい広場参加報告

8月28日(日)、毎年恒例のしんまちふれあい広場が開催されました。スタジオとまとの販売の売り上げは、**9,340円**でした。

物品をご提供して下さった方々、売り上げにご協力して下さった方にお礼申し上げます。

使途につきましては役員会で検討し、研修等への参加費用として使わせていただきます。

編集後記

■福祉の人材不足解消の仕方を誰か教えてください。(溝)

■宝くじが当たったら1人暮らしがしたいな～(N)

■先月、誕生日を迎えました。十代最後の年です。早くお酒を飲んでみたいです。(S.S)

■今年もあと2カ月ですが、だんだん寒くなってきました。カゼを引かないようにがんばろうと思います。(H)

■最近、台風が多くて心配。(R)

■日に日に寒くなってきました。今後の灯油の価格が気になります。(西滝)

■今年のクライマックスは、リオデジャネイロオリンピック陸上男子400メートルリレーの銀メダルだった。(広)

■今年もリオデジャネイロオリンピックの期間中は沢山テレビを観ました。そのあとしばらく「オリンピックロス」みたいな状態になって何をテレビで観ていいのかわからなくなりました。(S)

■雪が降ったらポケGO散歩ができなくなるので、今のうち…(M)

